

広島県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十七年三月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第二十五号

広島県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例

広島県国民健康保険広域化等支援基金条例（平成十四年広島県条例第三十四号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十七年三月三十一日から施行する。